ぎかい
Let's 傍聴 開かれた議会に！
No.223 平成26(2014)年11月11日発行
杉並区議会だより
［発行］杉並区議会 ［編集］区議会広報委員会 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 FAX 5307-0695
http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/ ［携帯サイト］http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

# 平成26年 第3回定例会

## 子ども・子育て支援新制度に基づく諸条例等を可決

## 平成25年度各会計歳入歳出決算を認定

「子ども・子育て支援新制度」が27年度から施行されること（予定）に伴い、制定・改正する必要がある5つの条例案の審査を行いました。

第3回定例会は、9月9日に開会し10月14日までの36日間の会期で開催されました。

初日は、区長から今後4年間の区政運営についての所信表明があり、これを受け、翌10日にかけて会派の代表4名が質問を行いました。その後、12日にかけて、16名の議員が区政一般について質問を行いました。

16日は、区長から提案された条例案、補正予算案、平成25年度各会計歳入歳出決算等の議案計20件が上程され、提案説明を受けた後、関係する常任委員会等に付託しました。その後、委員会付託を省略した損害賠償額決定の専決処分1件についての報告を承認し、平成25年度健全化判断比率についての報告を聴取しました。

平成25年度各会計歳入歳出決算については、決算特別委員会を設置して審査することを決定し、16日の本会議終了後の決算特別委員会において、中村康弘委員長、大泉時男副委員長を互選しました。

17日～30日は、各常任・特別委員会が開かれ、条例案などの議案審査等を行いました。

決算審査は、10月1日からの決算特別委員会で行われ、10日に各会派から意見の発表がありました。

最終日14日の本会議では、各常任委員会委員長等から、議案などの審査経過が報告され、20件の区長提出議案は、原案どおり可決・認定しました。その後、議員提出議案1件が上程され、提案説明後、原案どおり可決しました。また、「副区長の選任の同意について」と「教育委員会委員の任命の同意について」が区長から提案され、提案説明・質疑等の後、原案に同意することを決定し、第3回定例会を閉会しました（審議の結果は8面をご覧ください）。

### 平成26年第4回定例会は 11月18日㈫から開会します

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

会議の当日、区議会事務局（区役所中棟3階）でお申し込みください。受け付けは開会時間の15分前からです。

手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の4日前までにお申し込みください。

また、一時保育を希望する方は、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください（おおむね6カ月から就学前のお子さんが対象。費用は無料。申込順で1日の定員は4名）。

議会の日程等は区議会事務局へお問い合わせください。

### 議会日誌

《8月》
- 27日 総務財政委員会
- 29日 議会運営委員会理事会

《9月》
- 1日 議会運営委員会
- 9日 議会運営委員会理事会、本会議
- 10日 本会議
- 11日 本会議、議会運営委員会理事会
- 12日 本会議
- 16日 本会議、決算特別委員会、全員協議会
- 17日 区民生活委員会
- 18日 保健福祉委員会
- 19日 都市環境委員会
- 22日 文教委員会
- 24日 総務財政委員会
- 25日 災害対策特別委員会
- 26日 道路交通対策特別委員会
- 29日 文化芸術・スポーツに関する特別委員会
- 30日 議会改革特別委員会

《10月》
- 1日～3日 決算特別委員会
- 6日 議会運営委員会理事会、決算特別委員会
- 7日～10日 決算特別委員会
- 14日 議会運営委員会理事会、議会運営委員会、本会議

# 代表質問

9月9日・10日に会派の代表4名が区長の所信表明について質問しました。
その要旨をお知らせします。

## 自民党は「まじめに頑張る人が報われる街・杉並」をめざします

杉並区議会自由民主党

富本　卓

問　再選された区長の率直な現在の心境と今後への決意は。

答　区民生活に直結した基礎自治体の長としての責任の重さを、あらためて痛感している。

問　6月に実施された「区長・区議会議員補欠選挙」の投票率向上に向けた取組状況は。厳しい結果をどう捉え、来年の「区議会議員選挙」に活かすのか。

答　広報紙やポスターでの周知等様々な取組を行ったが、課題の残る結果となった。今後は多くの区民が集う機会で啓発を行う等、充実させていく。

問　施設再編整備と様々なまちづくり施策は、もっと連携を図り一体化して進めていくべき。

答　ご指摘のとおり、地域コミュニティの活性化、にぎわいの創出等を考慮すべきと考え、施設再編整備計画にまちづくりの視点を盛り込んだ。

問　（仮称）2020年オリンピック・パラリンピックムーブメント杉並委員会を民主導または官民一体で立ち上げるべき。

答　どのように取り組んでいくことが効果的か考えていく。

問　町会や商店会の「事務所」及び「倉庫」機能の強化は、協働推進の有効な手立ての一つと考える。

答　活動拠点を持つことは、町会や商店会の活動基盤強化につながると考える。助成制度の周知や、相談にも対応していく。

問　水害の被害が出る場所はある程度特定される。場所ごとにきめ細かい対応を迅速に精力的に行ってほしい。区の決意は。

答　地域の実状に合わせ、様々な工夫をし、全力で取り組む。

問　健診事業を適切に理解してもらうため、受診する区民の側に立ち、ライフステージを土台とした周知を行ってはどうか。

答　ご提案を参考に、わかりやすい周知や情報提供に努める。

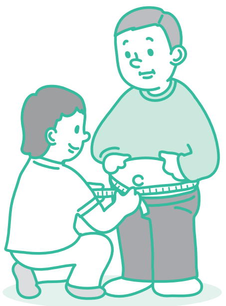

問　特養整備の必要量と達成状況、特養のほかにどのような施設が必要かも含め、地域包括ケアの中での総合的な「住まい」のあり方を検討していくべき。

答　改定を進める総合計画で、平成33年度末の整備数を2307床とし、当面の目標値としている。今年度1538床まで整備を進めた。特養整備に加え、認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等多様な施設整備を進める。住宅政策を総合的に検討していく時期にきていると考えている。

問　ごみ集積所の10世帯で一カ所という取り決めは、どの程度守られているのか。集積所に関する要望には、どのような姿勢で対応しているのか。

答　10世帯未満の利用が多いのが実状。自主的な解決が難しい場合は、解決に向けた相談や調整、指導に努めている。

## 時代の変化に俊敏に対応し区民ニーズの的確な把握を！

杉並区議会公明党

川原口宏之

問　区長の「行政と議会は車の両輪である」との考えを堅持して、一つ一つの声を決して蔑ろにしない姿勢を貫いてほしい。

答　二元代表制の重み・意味は認識しており、尊重していく。地域の課題等を引き続き共有化し、区民福祉の向上に取り組む。

問　避難勧告のあり方が議論になっている中、「タイムライン」という行動計画が関心を集めている。いざという時、区民がどう行動すれば被害を最小限にできるか、専門家を交えた検討を。

答　「タイムライン」策定には専門家の助言等が必要と認識。今後、国の支援や他自治体の導入状況等を調査・研究していく。

問　地域包括ケアシステム構築には、地域の実情に即した環境整備が必要である。認識は。

答　高齢者の日常生活を支援する様々なサービスが身近な地域で提供できる環境整備が必要。

問　要支援1、2の方むけの訪問・通所介護を区市町村事業に移すことになり、現行サービスに加え、多様な要望に応えることが可能になったのでは。

答　NPO等を活用した新たな生活支援サービス等を創設し、ニーズに応えるとともに、効果的で効率的な支援等を行える。

問　地域包括ケアでは住まいの確保も課題。サービス付き高齢者向け住宅の整備をどう進めるのか。身体的・経済的な状況に対応するため、住宅の形態は豊富な選択肢を設けることも必要。

答　住まいの確保は大変重要。学識経験者も交え、住宅政策の総合的検討を行う時期と考える。

問　ICTを活用した教育には、教員の活用能力や指導力を高める支援が重要で、学校に対する積極的なサポート体制が不可欠。

答　各学校にICT支援員を配置し、操作方法等を日常的に支援する体制を整えるとともに、教員の研修体制を構築していく。

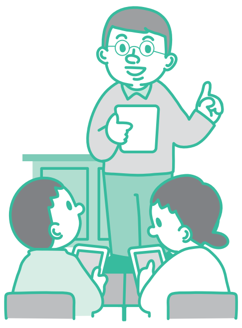

問　施設再編整備計画の第一次実施プランは着実に進めるべき。施設のランニングコストや維持管理修繕の費用等を含めた総合的なコスト管理の視点が重要。

答　施設再編整備は、着実に進める。総合的なコスト管理の視点を重視した施設管理に努める。

問　効率的な行政運営に向け、継続して民営化・民間委託化を検討・実施することは必要。区民満足度の向上という点とのバランスを欠くことのないように進める必要がある。見解は。

答　ご指摘の点に留意しながら、効率的な行政運営に取り組む。

問　公会計制度を更に活用し、説明責任の向上と正確な財務情報の把握と管理に努めるべき。

答　29年度末までに、統一的基準による財務書類の作成を要請するとした国の動きを注視する。

## 2期目に臨むこれからの4年間の区政運営について区長に問う

民主・社民クラブ

小川宗次郎

問　26年度税制改正大綱による区財政への影響として、具体的にどういった影響があるのか。

答　法人住民税の一部が国有化された。区への影響額は、27年度以降平年度化した場合、約28億円の減と見込んでいる。

問　区はこれまでの取組を発展させ、基礎自治体間の新たな広域連携を進めていくとのことだが、区長が目指す連携とは。

答　自治体間で行政課題の解決を図ることができ、共存共栄が図られる連携の実現を目指す。

問　29年度までに小学校全校の通学路に防犯カメラを5カ所設置するとのことだが、区全体で調整することは可能か。

答　既存の設置状況や犯罪発生状況等を勘案しながら、総合的・効果的な設置数を検討する。

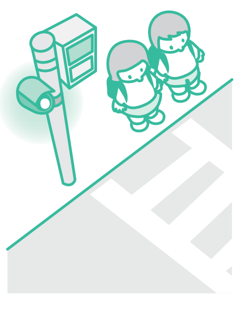

問　区は、積極的に防犯カメラ設置の助成を行うべき。区内全域に防犯カメラを設置する取組を支援する施策が必要では。

答　防犯協会や商店街に助成を行ってきた結果、設置台数は都内有数。通学路防犯カメラの導入とともに、区の街角防犯カメラの設置拡充を図っていく。

問　地域包括支援センターに、（仮称）地域づくり推進員を配置するとのことだが、地域資源の開拓とはなにか。区が目指す地域包括ケアの総合バックアップ機能の狙いは。

答　地域のネットワークを作るためのサロン開設やボランティア発掘等がある。バックアップ機能の拠点を整備し、各地域で推進する地域包括ケアを支える。

問　保育の待機児童問題について、「少子化対策の入口の問題であり、この問題を一度クリアすることによって、これからの少子化対策の新たな課題が見えてくるのではないか」と区長は述べているが、意図するところは。

答　妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援施策を展開することで、少子化対策を推進する。

問　（仮称）子どもプレーパーク事業とは、どのような背景や問題意識から始める事業なのか。どのような取組なのか。

答　子どもたちの健全育成は地域社会全体の課題。公園を活用し、子どもたちが自由な遊びを創出できる場として実施する。

問　校庭芝生化のメリットとデメリットは。地域からどのような声があるのか。今後の展望は。

答　安全性・快適性の向上等がある一方、育成・維持管理の難しさ等がある。地域の意見も同様。今後は、個別具体的に検討。

問　町会・自治会への区政協力委託の内容を拡充する等の見直しを行うべき。見解は。

答　町会・自治会の負担感が増える等の課題もあるので、意向を十分聞いていきたい。

≪会派名≫
自民／杉並区議会自由民主党　公明／杉並区議会公明党　民社／民主・社民クラブ　共産／日本共産党杉並区議団
生ネ／区議会生活者ネットワーク　無区／無所属区民派　自ク／自民と区政クラブ　同志／杉並同志会
みん／みんなの党杉並　共生／共に生きる杉並　美杉／美しい杉並　緑党／緑の党

## 自治体の責務を果たし、くらしと平和をまもる役割を

日本共産党杉並区議団

くすやま美紀

問　個人消費を一層落ち込ませ、くらしも経済も破壊する来年の消費税10％増税について、中止を迫るべきだが、見解を問う。

答　軽減税率導入をめぐる議論と合わせ、動向を見定めていく。

問　集団的自衛権行使容認「閣議決定」は、十分な議論と国民合意が得られていないことは明らか。撤回を求めるべき。

答　国会での十分な議論と、国民合意が不可欠と考える。国の動向を注視していきたい。

問　「区立施設再編整備計画」について、区民・利用者の声を無視し、強引に進めてはならないが、見解を問う。

答　計画の具体化にあたっては、引き続き、区議会や区民の意見を聞きながら進めていく。

問　プライバシー漏えいの危険など、多くの問題が懸念される国保年金課の窓口業務民間委託方針の撤回を求める。

答　公権力の行使など、官でなければ担えない業務と、民間に委ねられる業務とを十分に精査し、慎重に準備と検討を進めていく。撤回する考えはない。

問　認可保育所整備は民間任せにせず、行政の責任で行うとともに、認可基準については、区の現行基準を維持すべき。

答　現行の区の設置基準を踏まえ、区が取得した用地や国有地等を活用した整備等、状況に応じた主体的な対応を図っている。

問　要支援者の介護サービスを総合事業へ移行する際、サービス水準を低下させないことや、利用者のサービス選択を尊重すべきだが、見解を問う。

答　多様なニーズに応えるため、現行の訪問介護、通所介護に相当するサービスの他に、緩和した基準による訪問型・通所型サービス、住民主体による支援、リハビリの専門職等によるサービスも加わる予定。

問　今後の水害対策について、どのように強化を図るのか。

答　局地的な被害に対し、地域の実態に応じた対策を図るため、被害状況を十分に把握したうえで、実行性のある対策を進めて行きたい。

問　商店会の街路灯は公共性の高い設備であり、電気代や修繕費の助成を増額するなど、支援拡充を求める。

答　電気料金値上げの際には、助成基準額を変更し、助成額を増額。修繕費も、区独自の助成制度を設けるとともに、ＬＥＤ化への支援も、国や都の制度に上積みして助成している。

問　小中学校特別教室への全面的なエアコン設置を求める。

答　今年度から理科室への設置を進めている。平成29年度までに、図工室と家庭科室にエアコンを設置していく。

## 区長の所信表明（抜粋）

田中区長は、第3回定例会において、今後4年間の区政運営にあたっての基本姿勢と主要課題等について、基本的な考え方を表明しました。

**【はじめに】**

区民の皆さんの信任を得て再び区長の重責を担わせていただくことになった。今任期においては、基本構想の実現に向けた取組を加速化させ、区の住宅都市としての末長い発展への道筋をつけるため、粉骨砕身していく決意である。

**【区政運営の基本姿勢】**

次の3点を中軸に据え、区政運営を行う。

第一に、基本構想の実現による区民福祉の更なる向上に全力で取り組む。

第二に、区政を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続可能な地域社会の実現を目指す。

第三に、国や都、他基礎自治体との更なる連携強化を図る。

**【区政運営の主要課題】**

区民福祉の向上を図り、質の高い住宅都市としての杉並区の価値を高めていく観点から、区政を取り巻く環境の変化を踏まえ、次の5つの課題に重点的に取り組む。

「安全・安心の向上」

区民福祉向上の基礎となるのは、区民の生命・財産を災害や犯罪から守ることである。災害による被害を最小限に抑えるための減災対策を加速化させる必要がある。このような認識のもと、不燃化まちづくりの取組の推進や全ての小学校の通学路に防犯カメラの整備等を行う。

「みどりとにぎわいの創出」

住宅都市としての区の魅力を一層高めていくためには、駅周辺を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める必要がある。こうした考えに基づき、地域の特性に応じた多心型まちづくりの推進等を行う。また、住宅都市に調和したみどりと水辺を保全・創出するため、荻外荘の公園整備や、善福寺川公園に親水施設の整備を行う。

「健康長寿の推進」

新たに制定した健康づくり推進条例の理念に基づき、食育や健康増進の取組、介護予防の活動等を、区民・事業者・関係団体と協働して健康づくりを進める環境の整備等を行う。

「次世代の支援の充実」

安心して子供を産み育てられるように、妊娠・出産期から子育てまで切れ目ない総合的な子育て支援の充実を図ることが不可欠である。認可保育園を核とした施設整備の推進や医療機関との連携による区独自の産後ケア事業等を行う。

「行財政改革・協働の推進」

基本構想の実現に向けた施策を確実に実行し、より効率的・効果的な行政運営に努める。施設再編整備については、中長期的な視点で段階的に推進していく。また、多くの区民が区政へ参画できるよう、新たな手法を研究していく。

**【最後に】**

社会が大きな変革期を迎えている今こそ、区の将来の飛躍につなげるチャンスと捉え、区議会や区民の皆さんと活発な議論を重ねながら、質の高い住宅都市としての区の末長い発展につなげていくことができればと考えている。区議会の皆さまの協力を改めてお願い申し上げる。

# 一般質問

<一般質問>
区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。9月10日～12日に16名が質問しました。その要旨をお知らせします。

## 豪雨による区内・久我山駅周辺の都市型水害対策について

大熊昌巳（自民）

問　広島市で起きた災害を通して、危機管理対策とまちづくりの大切さをあらためて感じた。区の危機管理対策上、早急に見直す点はあるか。

答　土砂災害の危険が高い地域への対応を積極的に進める。

問　久我山駅周辺は、すり鉢の底のようになっているため、降雨量が増すと、雨水が流れ込み溢れてしまう。この構造的な原因を区は把握しているのか。

答　南北、西側から神田川に向かって傾斜し、下水道も地形に合わせて設置されていることから、雨水が集中しやすい場所と認識している。

問　久我山駅周辺の、下水管の排水能力にも問題があると考える。下水管の改善は、広域的な問題でもあり、時間がかかるので、雨水の貯留施設の整備を進める対策も考えられると思うが。

答　小規模な雨水貯留槽の設置等も視野に雨水浸透貯留能力の強化を図る。

問　実行計画に水害多発地域対策が示された。久我山では、どのような整備を進めるのか。

答　都と連携し、坂道での横断U形溝の設置等の対策を講じる。

## 善福寺川の水害対策と駅周辺のまちづくりについて

渡辺富士雄（公明）

問　浸水被害の多発する荻窪地域に現在どのような対策が検討されているのか。

答　都は下水道整備において「50ミリ拡充対策地区」に指定し、平成31年度末までに整備効果を発揮させるとしている。

問　地域が動き始めた阿佐谷のまちづくりについて区の考えは。

答　まちづくりの方針について、地域の皆さんと議論を重ね、検討することで、まちへの思いや夢を共有し、駅周辺を核とした多心型まちづくりを推進する。

問　阿佐谷の中心にある杉並第一小学校の施設複合化について の教育委員会の考えは。

答　教育環境の改善充実を図ることが大前提。駅前の一等地にある小学校という利点を活かし、新しいまちづくりの核ともなる魅力ある学校づくりを進める。

問　ＩＣＴの活用において、統合型ＧＩＳをどのように発展させ活用していくのか。

答　区の地図情報を区民へ提供する公開型ＧＩＳを7月から運用開始し、区民に有用な情報を提供できる基盤が整った。これを基に更なる活用方法を検討し、安全安心に寄与していく。

## 土曜授業への対応 放置バイク対策 健康長寿の推進

岩田いくま（自ク）

問 今年度から実施している土曜授業について、①どのような方針で臨んでいるのか。②事務職員の勤務体制が土曜授業に対応していない。今後の対応は。

答 ①地域・関係機関と連携した体験的活動や外部人材を取り入れた学習を実施。②都の条例により、事務職員は半日単位の勤務時間変更が認められていない。都の動向を踏まえ適切に対応していく。

問 自動二輪車置場整備と放置バイク対策について問う。

答 自動二輪車置場は、平成28年度に3所の自転車駐車場内に設置予定。所轄警察署と連携し、放置バイク対策を行っていく。

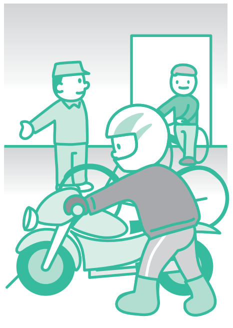

問 在宅療養体制の充実に向けた課題と今後の対応を問う。

答 医療と介護の連携強化による一体的なサービス提供体制構築が喫緊の課題。これまで以上に関係者と協議を重ね、実効性ある方策を検討し展開する。

問 都内における特別養護老人ホーム整備の方針を問う。

答 区内整備が基本だが、用地確保の財政負担が大きいことから、南伊豆町との取組を踏まえ、都内における整備も検討する。

## 杉並の高齢者と子どもの未来を問う

今井ひろし（自民）

問 火災による高齢者の焼死者増加を受け、杉並区で積極的な防火対策の取組を進めるべき。

答 様々な手法を駆使して高齢者の防火意識を高め、火災予防対策をとっていく。

問 長期ビジョンを持って、地域包括ケアシステムの構築を。

答 住宅部門と福祉部門の連携強化など、幅広く長期的な視点を持って取り組んでいく。

問 平成30年度までに認知症に対する総合的な拡充策を行うよう義務付けられた。認知症ケアパス事業の進め方を問う。

答 ケアパスの作成・普及を始め、認知症初期集中支援チームの設置、認知症サポート医による相談の拡充について検討を進め、地域包括支援センターで取り組んでいる地域づくりを通し、認知症対策の普及推進に努める。

問 杉並の子どもたちを丁寧に保育・教育することで安定した経済成長・人口増加へ繋がっていくと考え、子ども子育て支援事業を計画的に実施すべき。

答 27年度から5年間の計画期間の中間点である29年度に必要な見直し・改定を実施する方向で検討している。

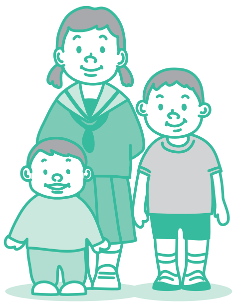

## 区長選挙について、『私たちの道徳』教材について

松浦芳子（同志）

問 6月の「区長・区議会議員補欠選挙」の周知の際、新しい試みを行ったのか。今回の低投票率をどう捉えるのか。対策は。

答 中学生が作成した啓発メッセージを高円寺駅前周辺に掲出し、投票日に選挙管理委員が車で呼びかけを行った。投票率は残念な結果。今後は多くの区民が集う場等での啓発に取り組む。

問 区長選挙で、施設再編整備計画を見直すべきと主張した候補者が、相当数の票を得た。計画を見直す良い機会ではないか。

答 区民等の意見を聞き、まとめたもの。見直す考えはない。

問 文部科学省は『私たちの道徳』を夏休みには家庭に持ち帰り、家庭や地域で活用してほしいと通達を出している。区の対応は。また、夏休みに教材を持ち帰ったのか。家庭での評判は。

答 家庭に持ち帰るよう指導をしているが、子どもたちや家庭の反応の報告は届いていない。

問 素晴らしい道徳の授業をする先生がいる。区民へ知らせてほしい。そのための取組は。

答 道徳授業地区公開講座や学校公開の場で、ご覧いただいている。今後、充実に努める。

## 障がい者から直接聞き取りを、失語症者に対する支援を

金子けんたろう（共産）

問 今後「杉並区障害福祉計画」を改定するにあたり、障がい当事者や家族、支援者から直接聞き取りを行うなど、個別事例を多く集めることが重要だと考えるが、区の見解を伺う。

答 障害者の施策を進めるためには、様々な立場の方から、丁寧にお話しを伺っていくことが重要であると認識している。そういったこと一つひとつに、真摯に向き合っていかなければならないと感じている。

問 失語症者に対する支援として、意思疎通支援者の養成、リハビリ環境の整備等を積極的に図るべきと考えるがいかがか。

答 今後、当事者団体の意見も伺いながら、個々の状況に応じた対応に努めていく。また、意思疎通者等、担い手の育成に努めていく。

問 福祉事務所の人員・ケースワーカーを思い切って手厚く配置することが必要と考えるがどうか。

答 高齢受給者の増が見込まれる中、必要な人員体制の確保とともに、ケースワークのあり方自体についても、あらためて検討が必要であると考えている。

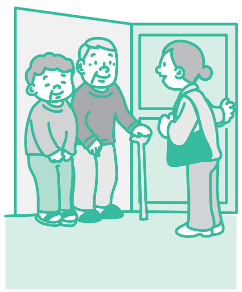

## 気象庁高円寺住宅跡地の活用は区民の声を聞いて進めるべき

上保まさたけ（共産）

問 馬橋公園に隣接する廃止決定された気象庁高円寺住宅の跡地を認可保育園や特養ホーム、障がい者のグループホームの整備など、福祉施設のために役立てるべきでは。加えて、この土地をどう活用すべきか、広く区民の意見を募集するための懇談会や、アンケート調査等を行うべきでは。

答 公園設立時の計画通り、防災機能を高めるために公園拡張用地として位置付けている。現在パブリックコメントを実施しており、懇談会やアンケート調査は考えていない。

問 低投票率の選挙結果をうけて、選挙周知のための宣伝カーの運行日数を増やす、投票所を増やすなどの対策を行うべきでは。

答 多くの区民が集う場所での啓発活動など、日頃からの取組に力を入れていく。

問 河川改修による和田堀公園や善福寺公園の自然破壊の危険性を認識し、区として早急に自然・景観保護に努めるべきでは。

答 公園周辺の緑が重要なことは区も認識している。周辺の環境に配慮した河川整備を都にも要請していく。

## 都市計画高井戸公園周辺のまちづくりについて

山本あけみ（民社）

問 高井戸公園の進捗状況は。また、今後、区民意見を計画にどう反映させていくのか。

答 基本設計を完了したと聞いている。都に区民への事業の丁寧な説明を求めていくとともに、説明会の開催等を働き掛ける。

問 放射第5号線開通後、岩通通り・富士見ケ丘通り等、生活道路への通過交通の流入が懸念される。抑制対策は。また、岩崎橋の架け替えの目的と効果は。

答 放射第5号線からの生活道路への右折を禁止し、流入しにくい道路構造とすることで抑制。橋の架け替えは、両側に十分な幅員の歩道設置と、耐震性の確保が目的で、安全性が向上する。

問 環八の「中の橋交差点」の4車線化による住環境への影響を懸念する声に対する対策は。

答 要望を受け、都は、緑地帯のあり方について協議している。

問 玉川上水・放射第5号線周辺まちづくりや高井戸公園等の計画が動き出している。区は長期的な視野で、広域的に課題解決を図るべきでは。

答 地域を俯瞰した視点で、都と区が連携し、まちづくりに取り組むことで、課題解決を図る。

## 家族の絆は食育でサポート、支え合いの社会構築のために

山本ひろこ（公明）

問 学校の給食メニューのレシピ本の発行と電子化して情報提供することは、親子のコミュニケーションが深まる機会となり、家庭にとって大変有益では。

答 ご指摘のとおりと考える。今後、検討していく。

問 農業体験や調理実習等の体験的活動は、命の大切さや感謝の心を育む機会になると考える。

答 保護者や地域、関係機関と連携し、食に関わる体験的な活動が充実するよう支援する。

問 介護予防事業を行うことで、参加者の生活機能は改善されているのか。予防効果を明らかにできれば、事業へ参加を促す大きな説得力になるのでは。

答 約9割の方に維持改善の効果があった。成果等を伝える工夫を重ね、普及啓発に努める。

問 元気な高齢者の力を地域包括ケアの充実に充てるため、人材バンクのようなシステムを作るなど、個人やグループの社会参加を促す施策が必要と考える。

答 ケア24における地域づくりの中で、人材の発掘やグループ化に取り組み、長寿応援ポイント事業の充実を図り、地域貢献活動等の社会参加を促進したい。

## 教育への不当な政治介入許さず、自立性を守る必要がある

鈴木信男（共産）

問　「有史以来、国の中心に一系の天皇をいただいた伝統の国」これは、『日本の教育再生にあなたの力を』の呼びかけ文である。教育再生を掲げる安倍政権は、教育委員会制度廃止等の法律を可決した。内容は国・首長の政治介入に道を開くもので、ある。首長は教育長に指揮命令を出せないとの基本点について、区長の見解は。

答　職務命令できないと考える。

問　教育政策の方針となる「大綱」を定める権限が首長に与えられ、教科書採択、愛国心教育等を書き込めることが明らかになった。これは、首長の教育への政治介入手段となるが、大綱は地域の実情に応じて策定できるのではないか。区長の認識は。

答　首長が地域の実情に応じて策定するものと考える。

問　下村文科大臣の「教育勅語は至極まっとうだ」発言のように侵略戦争美化の動向がある。また、教科書採択において改正教育基本法にのっとった記載になっていないという、大臣の主張は成り立たないのでは。

答　適正な手続きを経て検定を通った教科書と考える。

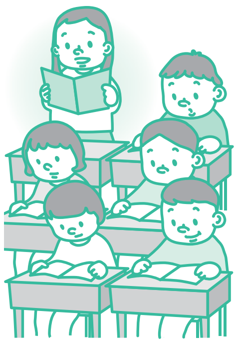

## 保育・防災・協働推進について

田中ゆうたろう（美杉）

問　急傾斜地崩壊危険箇所に該当する堀ノ内一丁目や大宮一丁目以外に危険な所はないのか。また、危険箇所でどのような対応をしているのか。

答　水害発生の恐れがある場合や警報発表の際は、水害多発地域に職員を配置するとともに、降雨量に応じ、急傾斜地崩壊危険箇所2カ所の他に和泉四丁目・高井戸東一丁目地内の傾斜地等で、巡回パトロールを実施。

問　子育てに寛容な社会に向け、意識啓発に注力すべきと考える。

答　基本構想の目標の基本的方向に掲げ、総合計画・実行計画に反映し取組を進めている。

問　いわゆる潜在保育士について、掘り起こす取組が必要では。

答　潜在保育士を含めた保育の人材確保を図っていく。

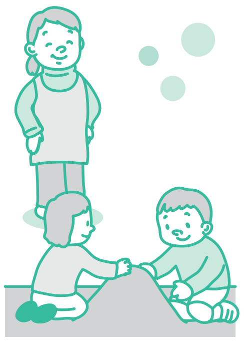

問　専業主婦や育児休業中の母親にも子育て支援を充実すべき。

答　ニーズの変化等に応じた子育て支援の取組を着実に進める。

問　特養等の整備に協力する意思を持つ民間事業者等もいると思われる。区のニーズをどう周知し協力を促していくのか伺う。

答　協働提案制度を活用し、事業者の募集を行う等に取り組む。

## 必要な人に必要な介護の保障を。失語症の理解と支援策求む

けしば誠一（無区）

問　立憲政治を否定する国の現状に対する首長としての見解を。

答　憲法にしたがって行われる政治が立憲政治であり、政治を志す者は誰もが持つべき考え方。

問　来年度要支援1、2について、訪問介護と通所介護が介護保険給付から外される。従来同様のサービスが保障されるのか。

答　訪問型サービス、通所型サービスに移行。自立支援に向けたサービス提供に変わりはない。

問　失語症への理解を深めるための啓発活動、災害時の優先的な支援が必要と考えるが。

答　区民に周知していくことは重要。災害や緊急時のために作成した「ヘルプカード」を改めて普及・周知していく。

問　杉並清掃工場建て替え工事で、ヒ素が検出された。住民からは地下水の汚染を危惧し、撤去が求められているが、どうか。

答　清掃一部事務組合は、汚染された土壌の搬出処理や、遮水効果もある山留め壁を設置する等の対策を講じていくとした。

問　体の不自由な方が岩崎橋交差点を横断する際の安全対策は。

答　安全性を考慮し、歩行者の待機場所を設ける等進めている。

## 特別支援教育の充実を、いじめ対策とSSWの活用充実を

そね文子（生ネ）

問　知的発達に遅れがなく通常クラスに在籍するが学習面や行動面で著しい困難を示す生徒のため、杉並区では特別支援教育推進計画を定めている。そのような子どもは、保護者や療育関係者などがその子の特徴、指導について記入する就学支援シート「すばる」を入学前に小学校に提出する。区の計画では、すばるを参考に個別の教育支援計画を作るとされているが、対応が不十分。今後の改善を求める。

答　すばるの活用が重要と認識。個別の支援計画が必要な生徒には入学時に計画を作成し、学校への指導・支援をさらに進める。

問　支援の必要な生徒は情緒障害通級指導学級で指導を受けられる。しかし希望者が多く今年度の待機者は71名もいる。学級の増設が必要だが今後の計画は。

答　増設を計画している。

問　いじめ対策として人権教育に取り組んでほしいがいかがか。

答　取り組む。

問　区が全国に先駆け優秀なスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用してきたことを評価し、さらなる充実を求める。

答　さらに活用を進める。

## 浚渫（しゅんせつ）で水害を防げ　地域住民と協働で包括ケア体制をつくれ

市橋綾子（生ネ）

問　水害地域の住民から川底の浚渫（堆積した土砂の除去）を望む声がある。区の見解を伺う。

答　堆積物で川の流れが阻害されないよう浚渫を行っていく。

問　大宮八幡宮下の善福寺川整備工事により多くの木が伐られた。工事終了後の復植計画を住民に説明することが重要。今後工事が及ぶ尾崎橋付近は桜の名所。「後継樹計画」を策定し、住民に提示するよう都に求めよ。

答　整備後のみどりの再生が重要だと考え都に働きかけている。今後も河川整備と環境の調和を図るため、都と話し合っていく。

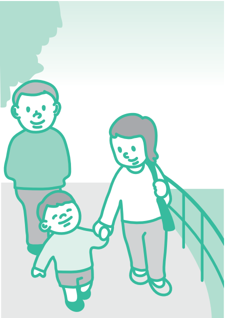

問　区は3地区でケア24を核にした地域包括ケア体制づくりを試行している。一方、地域の様々な主体のネットワーク組織がすでにケア24と協働で包括ケア体制をつくっている。お互いの取組を学び合う報告会等の場が必要と考えるがいかがか。

答　地域の様々な主体のネットワーク組織と協働して地域包括ケアを進めることが大切だと認識している。3地域のケア24に限らず、全ケア24の職員が参画するなど、区としても広げる方向で取組を進めていきたい。

## 区民の困難事例の傾向、区財政の健全状況に慢心するな

奥山たえこ（緑党）

問　行政では解決できないケースについて。今後の予想は。

答　騒音や立ち木の侵入、ペットの問題など、以前はご近所や地域で解決できた問題について、行政に解決を求めてくるケースが増えている。裁判外での紛争解決方法や、専門医療機関やNPO法人などを案内する場合もある。近隣関係の希薄化等の傾向から、トラブルは今後も増加していくものと予想する。

問　区財政が健全なのは、杉並区の努力のみによるものだと考えているのではないか。地理的要因が大きいのでは。

答　単に大都市東京に位置しているだけで、企業や人の集積がなされ税収も豊かであり、何もしなくても財政の健全性が確保されているとの見方は、一面的で間違った見方である。首都直下地震対策として、木密地域の解消、子育て施策や、高齢者施策など大都市特有の膨大な行政需要がある。不断の努力によって、健全性が確保されている。

問　財政力があるから出来ている施策は見直していく時期だ。

答　絶えず事業を検証し、必要な見直しを行っている。

## 高齢者も障がい者も誰もが安心して暮らせるまちづくり！

横田政直（みん）

問　窓口等の専門定型業務の民間委託推進を評価するが、業務分析を行う目的を確認したい。

答　委託の範囲を具体的に明らかにするため行う。

問　親なき後の支援として、障がい者が安心して生活できるよう、グループホーム整備を充実させていく必要があると考える。

答　様々な手法によりグループホーム整備を進められるよう、引き続き積極的に取り組む。

問　障がい者権利条約の理念を踏まえた精神科病院に長期入院する方の地域移行支援の取組は。

答　すまいる荻窪で、地域移行支援につながるプレ相談を実施。今後は、医療機関との連携を強化し、プレ相談につながるケースの積極的な受け入れに努める。

問　手話言語法制定を求める意見書を可決すべきだが、さらに、手話を使用しやすい環境整備を区の責務とする手話言語条例制定に向け準備すべき。質問を制約するようなことは、議会制民主主義上正当化されるのか。

答　手話言語条例については、議員のご意見として承る。また、私どもの受け止め方に不手際があったとすれば、お詫びする。

# 意見発表

決算特別委員会の最終日（10月10日）に、各会派から決算の賛否について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。

なお、区議会生活者ネットワーク、無所属区民派、自民と区政クラブ、杉並同志会、みんなの党杉並、共に生きる杉並、美しい杉並、緑の党からも決算について、意見の発表がありました。

区議会ホームページで、決算特別委員会の録画映像をご覧になれます。賛否については、8面の議案等の概要と審議結果をご覧ください。

## 行革を評価、我が会派の意見・要望は地域の生きた声の結晶!!

杉並区議会自由民主党

浅井くにお

我が会派は、決算審査にあたり、厳しい財政状況にあっても、将来の人口減少社会を見据えた慎重な財政運営を行ったか、予算化、計画化された事業を着実に執行できているか、時代の変化や多様化する社会の中で、喫緊の区民ニーズに対応できているか、不断の行財政改革に取り組んでいたかに重点を置き、審議にあたった。

その結果、平成25年度各会計歳入歳出決算の全てを認定する。以下、認定理由を三点述べる。

一、区の財政状況を財政指標である経常収支比率や公債費比率の水準等から総合的にみると、一定程度弾力性が保たれ健全であると判断した。

二、25年度は基本構想に基づく総合計画の推進2年目の年として、基本構想の目指す「支えあい共につくる　安全で活力あるみどりの住宅都市　杉並」の実現に向けた取組を軌道に乗せつつ、「次世代に夢と希望を拓く予算」と名付けた予算を、実行計画事業と合わせて着実に推進した点を評価する。

三、行財政改革基本方針を中心に据え、今後の行財政運営を進める上で避けることのできない「区立施設再編整備計画の策定」と「使用料等の見直し」を果断に進めた点を評価する。

次に、今後の区政運営にあたり、特に留意すべき点を述べる。①区立施設再編整備等の、地域に密接にかかわる施設や政策は、当該地域の区民に対してより一層きめ細かい説明と対話を心掛けて進めていくこと②政策の立案・実施にあたっては、常に納税者の視点を忘れず、多くの区民の理解と納得が得られるよう努力すること③今後の厳しい財政状況を鑑み、歳入確保策等は、従来の発想にとらわれない大胆な発想も取り入れ進めること④プレミアム付き商品券の復活を視野に入れた区内事業者に寄り添った産業政策の拡充をすること⑤都市農業の振興と屋敷林をはじめとする貴重なみどりの保全に努めること⑥子ども・子育て支援新制度へのスムーズな移行と一層の子育て支援施策を推進すること⑦障害者や高齢者が安心して住める住まいの確保を行うこと⑧ゲリラ豪雨を意識した実効性のある迅速な都市型水害対策に取り組むこと⑨スポーツ振興と、区民目線に立った2020年オリンピック・パラリンピック関連施策の充実を図ること⑩子供の真の生きる力を醸成する教育施策を進めること。

このほか、審議の際に我が会派から出した意見・要望も、地域の生きた声の結晶として重く受け止め、今後の区政運営に際して十分留意することを要望する。

## 持続可能な行財政運営で次世代に夢と希望を!

杉並区議会公明党

山本ひろこ

区は、平成25年度予算を「次世代に夢と希望を拓く予算」と名付け、基本構想に基づく総合計画2年目の年として、基本構想実現に向け、実行計画事業の予算編成をし、特に「次世代に夢と希望を拓く施策」「まちづくりを通して地域経済、地域社会の活性化の分野」「安全・安心に暮らせるまちの施策の拡充」の3つを重点的に推進してきた。

我が会派は、次の理由により、平成25年度各会計歳入歳出決算をいずれも認定することとする。

第一は、基本構想実現に向け、先に述べた3つの重点分野の施策、総合計画、実行計画を着実に実行し軌道に乗せたこと。また、7次に及ぶ補正予算の編成で、緊急を要する課題に機動的に対応し、総合計画に基づいた必要な施策が充実したこと。

第二は、これまで我が会派が要望・提案してきた多くの施策が、25年度の予算執行を通して前進していること。主な内容を5つの目標別に見ると、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」では、災害時に拠点となる区立施設への自家発電設備の設置等。「暮らしやすく快適で魅力あるまち」では、狭あい道路拡幅の整備の推進等。「みどり豊かな環境にやさしいまち」では、荻外荘公園の用地取得等。「健康長寿と支えあいのまち」では、がん検診の受診勧奨による受診促進等。「人を育み共につながる心豊かなまち」では、待機児童対策等が挙げられる。

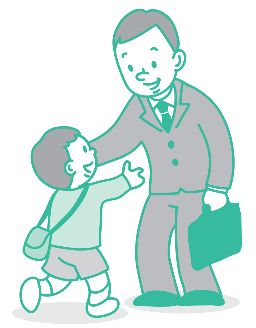

第三は、これまで述べてきた施策を充実させながら、健全な区財政を確保していること。

次に今後の区政運営に対し、我が会派の意見・要望を述べる。

都市型水害対策は区の大きな課題。来年の出水期に備え、一刻も早い対策を。また、首都直下地震に備え、復旧活動の拠点となる区役所本庁舎に、ろ過装置を備える防災井戸の設置を要望する。「障害者総合支援法」に基づく支援体制の整備によるきめ細かな支援実施と、産後ケアの円滑なスタートを期待する。就学前教育実施にあたり、（仮称）子どもセンターとの丁寧な連携のもとにスムーズな学童期への移行と、緊急通報システムやエレベーター完備の低所得者向け高齢者住宅の整備を望む。学校教育や生涯学習の場で、専門知識や能力を持つボランティアが活躍できる仕組みを。区立施設再編整備とともに各地域のまちづくりに積極的に取り組み、住民主体のまちづくりの活動にこれまで以上の支援を望む。

このほか審議において我が会派から出した意見・要望・提案は、今後の区政運営にあたり、十分検討、反映することを望む。

## 区民福祉の更なる向上と次世代により良い杉並の継承を!

民主・社民クラブ

安斉あきら

平成25年度予算は、基本構想実現に向け、総合計画や実行計画を通じ「次世代に夢と希望を」「まちづくりを通して地域経済、地域社会の活性化を」「安全・安心に暮らせるまちを」の3つの視点に焦点をあてて編成された。また、基金と区債をバランスよく活用した財政運営がなされた。

25年度は、当初予算と同時に補正予算が組まれ、「待機児童緊急対策プラン」が示されるとともに、認可保育園を核とした1000人定員増、保育総合相談窓口を開設した。若者等の就労支援において、就労準備訓練等の施策が講じられ目標を上回る就職者が生み出された。また、防災・減災対策として、狭あい道路の拡幅整備や震災救援所周辺の不燃化等の取組が図られた。

行財政改革の面では、区立施設再編整備の検討が積極的に進められ、年度末には第一期の計画が策定された。また、区立施設使用料等について、受益者負担の適正化の観点から検討が行われ、使用料条例が改正された。

以上のことから、平成25年度は、堅実な財政運営がなされ、計画に定めた施策を着実に推進するとともに、緊急性を要する課題等に迅速に対応したことを評価し、我が会派は平成25年度各会計歳入歳出決算を認定する。

次に来年度の予算編成及び今後の区政運営に意見を述べる。

一、子ども・子育て支援新制度の導入に際し、保育環境の底上げを含めた取組を要望する。

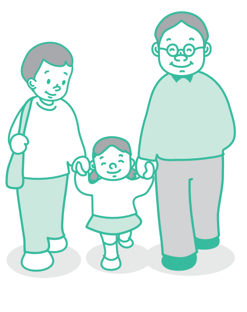

二、首都直下地震に備えて木造住宅密集地域の解消と狭あい道路の拡幅促進と、水害多発地域への早急な対策を要望する。

三、住宅都市としての価値を高めるため、駅周辺を中心としたまちづくりは重要。地域資源や特性を活かしたまちづくり方針を策定することがまちや地域の発展につながると考える。

四、障害者の親なきあとの生活支援は待ったなしの課題。更なる施策の充実を要望する。

五、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向け機運の醸成を図る取組を要望する。

六、全小中学校の特別教室にエアコンの導入を要望する。

七、多くの子供たちが、次世代育成基金を活用した事業の対象になるように検討を要望する。

八、区立施設再編整備計画では、新たな施設の整備にあたり、将来的に転用も可能な施設整備を要望する。

九、総合計画・実行計画では、基本構想実現に向け、重点施策に力点を置いた取組を要望する。

以上、いずれも区民からの意見や、我が会派が特に重視する項目について要望した。前向きに検討するようお願いする。

# 悪政から区民生活を守れない杉並区の姿勢を問う

日本共産党杉並区議団

原田あきら

2013年度は安倍暴走政治に拍車のかかった年だった。秘密保護法、社会保障大改悪など悪政が推進されるもと、自治体が区民生活を守る防波堤の役割を果たしたのか大きく問われた。

国民に景気回復の実感はない。むしろ年金や賃金の減少、社会保障の連続改悪により、区民生活は限界に達している。

党区議団は区民負担の実態に迫った。たとえば年金収入月20万円で暮らす75歳夫婦の、税と社会保険料負担の合計は（住民税、所得税、医療・介護保険料、消費税を合わせて）実に年間45万円にもなる。現役世代では40歳夫婦年収400万円、子一人の世帯で年間112万円の税と保険料になる。物価高の上、消費税10％など許されない。区長は悪政の全てに「注視する」ばかりで、地方自治体というより国の追認機関となっている。

「区立施設再編整備計画」と「使用料等の見直し」は2013年度決算の重大課題。児童館やゆうゆう館、学校等の区立施設のリストラ計画とともに、区立施設の登録団体の半額制度を廃止し、施設利用料を事実上2～3倍以上に引き上げる大変な負担増計画である。

杉並を46の地区にわけ、地区ごとに小学校や児童館、ゆうゆう館などを配置してきた「近隣住区の考え方」の基本方針を変え、荻窪等駅中心のまちづくりに舵を切ったのは重大問題である。

発表から決定までたった半年のトップダウン。7割が反対だった区民意見に対し、区長は「区民の概ね理解を得た」と強弁。使用料の値上げでは区民意見募集も行わなかった。

急激な少子高齢化が訪れるとか、施設の改修改築に「巨額の経費」がかかるなどといった、実態と違うデータを区は区民周知に使ってきた。区民生活を直視せず、区民の声を聞かない強引な政治は認められない。

区は区民に財政危機をほのめかす一方で550億円もの税金のため込みや、区長が自由に使える予算枠の拡大を財政運営のルールにしている。財政運営はまず福祉向上が先に立つべきであり、それよりも財政健全化が優先されるのは本末転倒である。

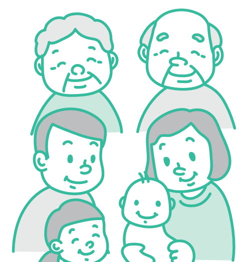

杉並の豊かな財政を区民本位の運営に切り替えれば、保育や介護に力を入れつつ、学校や児童館を存続させるのは可能である。暮らしやすい杉並を構築してこそ、杉並の住宅都市としての魅力は高まると、党区議団は提案した。

以上の理由から党区議団は2013年度中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算以外の認定に反対した。

# 監査委員の意見

**9月16日に代表監査委員が25年度決算等に関する意見を説明しました。**

**【各会計歳入歳出決算】**

審査は、予算執行の合法性・効率性、財政運営の健全性等に主眼を置き実施した。決算及び附属書類は法令に準拠して調製され、計数に誤りはなく、予算執行は全体として適正に処理されていると認められた。

**〔総合的判断〕**

**（平成25年度の区政）**

平成25年度当初予算は、基本構想実現に向けた取組を軌道にのせる年として、「次世代に夢と希望を」「まちづくりを通して地域経済、地域社会の活性化を」「安全・安心に暮らせるまちを」の3つの視点に重点が置かれた。

保育に対する区民の不安解消のため、保育施策の充実に大きな力が注がれた。また、若者等の就労支援の充実が図られ、狭あい道路の拡幅整備など、安全・防災のまちづくりの取組に前進が見られた。

行財政改革の面では、区立施設再編整備計画が策定された。また、区立施設使用料等の見直しが検討され、使用料条例が改正された。いずれも先送りできない重要な課題として取り組まれたものである。

**（一般会計について）**

決算規模は、前年度と比べ、歳入が0・7％増の1694億円余、歳出は0・5％増の1621億円余となり、過去最大となっている。

決算収支は、形式収支、実質収支は黒字で、前年度に比べ増加しているが、実質単年度収支額の黒字は、6億6500万円余に減少した。

歳入では、特別区税は前年度比0・5％、2億7900万円余の減となったが、特別区財政交付金は前年度比1・5％、5億6600万円余の増となった。国庫支出金は19億9200万円余の増、株式等譲渡所得割交付金は7億9400万円余の大幅な増となった。収入未済額は、諸収入で増加したが、特別区税では収入率の上昇により減少し、一般会計全体では10・9パーセント減の38億5000万円余となった。

歳出は、一般会計の執行率は96・6％と比較的高い。実行計画に基づき着実に事業が推進され、施策の充実が図られ、補正予算により、保育待機児童対策等緊急課題への機動的な対応が図られた。

歳入では、区税収入の収入未済額の縮減がみられ、公園用地の取得等においても適切に財源確保策が講じられている。

以上から、一般会計予算は、的確に執行されたと評価する。

**（特別会計について）**

特別会計の決算規模は、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計では、被保険者数と保険給付の増に伴い、年々拡大している。国民健康保険事業会計では、被保険者数がわずかに減少し、決算規模の増加率は比較的小さかった。

各保険料の収納率は、介護保険事業では95・9％、後期高齢者事業では97・2％と比較的高い水準を保っている。国民健康保険事業では70・6％にとどまり、国保料の収入未済額は51億9200万円余と多額に上っている。

保険料の収入未済額や一般会計からの繰入金の動向に留意が必要であり、保険料収納率の向上と保険給付適正化の取組の充実が望まれるが、中小企業勤労者福祉事業会計を含めた各特別会計は、制度趣旨に沿って適切に運営されていたと認められる。

**（財政状況について）**

財政調整基金、施設整備基金は、いずれも取崩額を上回る積立により増となった。積立基金総額は2年連続で増加し、年度末現在高は前年度比1・6％増の364億5400万円余となっている。

特別区債は、公園等の整備や学校改築などのために32億900万円の起債が行われ、年度末残高は前年度比9・7％増の208億1100万円余となっている。

財政指標をみると、経常収支比率は前年度比0・3ポイント減の82・5％となり、23区平均値を下回ってはいるが、財政運営の目標とする80％を超えている。公債費比率は9年ぶりに上昇し、1・7％となったが、低い水準で推移している。財政指標については、引き続き推移を見守る必要がある。

以上の財政状況等を踏まえると、区財政の現状は、一定程度弾力性が保たれており、全般的には健全であるといえる。

扶助費や物件費などの経常的支出の増加には留意が必要である。区立施設再編など今後の財政需要の把握に努め、財政基盤を強化し、自律的な財政運営を進めることが求められる。

**〔区政運営についての意見要望〕**

①人口減少社会の到来など、先を見据えて政策を練り、総合計画・実行計画の改定に反映させ、安全なまちづくりや少子高齢化対策等、重点的な政策課題に力を集中し、取組を推進すること。

②行政評価の実効性を高める努力を行い、施策・事業の検証・見直しに活かすこと。広く財源確保に取り組むとともに、区債の適切な活用と基金の積極的な積立てなどにより、堅実で持続可能な行財政運営に努めること。

③区立施設再編整備計画の諸課題を十分検討し、区民合意を図り具体化し、地域にとって有効な施設再編を進めること。

④民間委託の拡大は、適切な業務運営により良質なサービスが確保されるよう着実に取り組むこと。

⑤区民・NPO等との連携・協力を拡大し、豊かな協働の取組が促進されるよう期待する。

⑥意欲的に解決策を構想する能動的な職員の育成に力を入れて取り組むこと。

**【基金運用状況】**

各基金運用状況の計数に誤りはなく、各基金の現金管理及び原資の運用は適正であると認められた。

**【健全化判断比率】**

健全化判断比率は法令に準拠し適正に算定され、計数に誤りのないことを確認した。実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回り、財政の健全性が認められた。

## 地方税財源の拡充に関する意見書を提出

区議会は、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう求める意見書を10月14日付で、国会及び政府に対し提出しました。

**※意見書の全文は、区議会ホームページの「意見書・決議等」でご覧になれます。**

## ＝請願・陳情の審査結果＝

【不採択】

**◇阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画の再検討に関する陳情**（23陳情第36号）

【取り下げ承認】

**◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願**（25請願第2号）

**◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願**（25請願第3号）

**◇杉並区内の保育待機児童解消に杉並区内の神社、寺、教会その他宗教法人施設の開放をもとめる決議に関する陳情**（25陳情第3号）

## 全員協議会を開催しました

9月16日に全員協議会を開催し、「杉並区総合計画（10年プラン）・杉並区実行計画（3年プログラム）改定（案）」について区から説明を受けました。

《声・点字の区議会だより》
本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害1、2級の方と特に希望される方が対象ですので、お知り合いの方にお知らせください（お申し込みは区議会事務局へ）。



# 議案等の概要と審議結果

○＝賛成　×＝反対　平成26年10月14日議決　（※は９月16日）

| | 件名 | 概要 | 自民 | 公明 | 民社 | 共産 | 生ネ | 無区 | 自ク | 同志 | みん | 共生 | 美杉 | 緑党 | 結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区長提出議案等 | 杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例 | 薬事法及び薬事法施行令の一部改正に伴う所要の規定の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 杉並区立こども発達センター条例及び杉並区保育の実施等に係る費用徴収条例の一部を改正する条例 | 児童福祉法の一部改正に伴う所要の規定の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 杉並区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例 | 小規模保育事業、居宅訪問型保育事業等の設備及び運営の基準の設定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| | 杉並区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 | 給付の支給対象として区の確認を受けた認定こども園、幼稚園、保育所等の運営の基準の設定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| | 杉並区子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例 | 子ども・子育て支援法第87条の規定に基づく過料に関する必要な事項の設定 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 可決 |
| | 杉並区立児童青少年センター及び児童館条例の一部を改正する条例 | 学童クラブを利用することができる者の範囲の拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 杉並区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例 | 児童福祉法第34条の８の２第１項の規定に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準の設定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 杉並区立区民住宅条例の一部を改正する条例 | 西荻北区民住宅及び下井草区民住宅の廃止 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 杉並区が管理する道路の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例 | 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正等に伴う所要の規定の整備 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 杉並区公衆便所条例の一部を改正する条例 | 荻窪駅南口通り公衆便所の廃止 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 杉並区立公園条例の一部を改正する条例 | 阿佐谷南児童遊園の廃止 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 杉並区立すぎなみ環境情報館条例の一部を改正する条例 | すぎなみ環境情報館の名称及び位置の変更等 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 可決 |
| | 杉並区立下高井戸保育園改築建築工事の請負契約の締結について | 契約金額：２億6,244万円<br>契約の相手方：白石建設株式会社 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 杉並区妙正寺体育館改築建築工事の請負契約の締結について | 契約金額：12億9,600万円<br>契約の相手方：興建社・江州・大一建設共同企業体 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 平成26年度杉並区一般会計補正予算（第２号） | 「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、今後の行政需要や災害対策に活用するため、決算剰余金の２分の１以上を財政調整基金に積み立てることや、施設再編整備計画に基づく杉並福祉事務所等の移転整備に係る設計や待機児童解消のための（仮称）阿佐谷北三丁目保育園の整備に係る設計、上高井戸保育園の建設委託など、新たな事情の変化や緊急性等の観点から、21事業68億3,652万７千円の補正のほか、債務負担行為と地方債の補正 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 可決 |
| | 平成25年度杉並区一般会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：1,694億7,355万814円　前年度比0.7%増<br>歳出決算額：1,621億2,409万9,317円　前年度比0.5%増<br>差引残額：73億4,945万1,497円 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 認定 |
| | 平成25年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：537億2,432万4,603円　前年度比0.8%増<br>歳出決算額：522億3,741万7,324円　前年度比0.7%増<br>差引残額：14億8,690万7,279円 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 認定 |
| | 平成25年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：355億1,936万1,727円　前年度比4.4%増<br>歳出決算額：343億2,940万5,312円　前年度比2.8%増<br>差引残額：11億8,995万6,415円 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 認定 |
| | 平成25年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：120億3,574万5,069円　前年度比2.0%増<br>歳出決算額：115億7,735万8,690円　前年度比0.6%増<br>差引残額：４億5,838万6,379円 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 認定 |
| | 平成25年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算 | 歳入決算額：１億6,110万３円　前年度比10.1%減<br>歳出決算額：6,198万1,655円　前年度比1.3%増<br>差引残額：9,911万8,348円 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | 認定 |
| | 杉並区副区長の選任の同意について | 宇賀神雅彦（うがじん　まさひこ）氏の選任に同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| | 杉並区教育委員会委員の任命の同意について | 伊井希志子（いい　きしこ）氏の任命に同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | 同意 |
| | 地方自治法第179条第１項の規定に基づき専決処分した損害賠償額の決定の報告及び承認について　※ | 区所有の軽小型ダンプ車が、ごみ収集作業中に起こした事故に関する損害賠償額の決定の報告 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 報告承認 |
| | 平成25年度健全化判断比率について　※ | 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第３条第１項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | 報告聴取 |
| 議員提出議案 | 地方税財源の拡充に関する意見書 | ７面をご覧ください。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |

議員別の表決結果は、区議会ホームページの「議案一覧」でご覧になれます。

《会派名・構成人数》
自民／杉並区議会自由民主党（12人）、公明／杉並区議会公明党（８人）、民社／民主・社民クラブ（７人）、共産／日本共産党杉並区議団（７人）、生ネ／区議会生活者ネットワーク（３人）、無区／無所属区民派（２人）、自ク／自民と区政クラブ（２人）、同志／杉並同志会（１人）、みん／みんなの党杉並（１人）、共生／共に生きる杉並（１人）、美杉／美しい杉並（１人）、緑党／緑の党（１人）

## ◇平成26年　常任委員会行政視察

区議会では、魅力ある杉並区づくりに役立てるため、先進的な事業などを行う自治体の視察を行っています。
平成26年の各常任委員会の視察について、お知らせします。

| 委員会名 | 視察日 | 視察先 | 調査内容 |
|---|---|---|---|
| 総務財政 | 10月28日(火) | 岡山県<br>倉敷市 | ①倉敷市第六次総合計画について<br>②ファシリティマネジメントについて |
| | 29日(水) | 大阪府<br>堺市 | ①第２期行財政改革プログラムについて<br>②みんなの審査会について |
| | 30日(木) | 静岡県<br>静岡市 | 静岡市公衆無線LAN事業について |
| 区民生活 | 10月23日(木) | 兵庫県<br>神戸市 | ①男女共同参画について<br>②消費者行政について |
| | 24日(金) | 大阪府<br>池田市 | ①地域分権について<br>②総合窓口と民間委託について |
| 保健福祉 | 10月27日(月) | 鹿児島県<br>鹿児島市 | ①すこやか子育て交流館（りぼん館）について<br>②第二次かごしま市食育推進計画について |
| | 28日(火) | 佐賀県<br>佐賀市 | ①佐賀市生活自立支援センターについて<br>②発達障がい者支援事業について |
| | 29日(水) | 長崎県<br>長崎市 | ①長崎市包括ケア「まちんなかラウンジ」について<br>②長崎市歯科口腔保健推進計画について |
| 都市環境 | 10月23日(木) | 兵庫県<br>尼崎市 | ①環境モデル都市アクションプランについて<br>②尼崎版グリーンニューディール（AGND）について |
| | 24日(金) | 静岡県<br>浜松市 | ①浜松市次世代ダイバーシティエネルギーパークについて<br>②浜松市における新エネルギー政策について |
| 文教 | 10月20日(月) | 岐阜県<br>岐阜市 | ①ICT教育について<br>②STEM教育（理数科教育）について |
| | 21日(火) | 兵庫県<br>明石市 | ①あかしっ子元気・体力アップ推進事業について<br>②ストップ不登校明石について |
| | 22日(水) | 兵庫県<br>加古川市 | 中学校区連携ユニット12について |